

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2370800795		
法人名	社会福祉法人しあわせあつくん		
事業所名	グループホーム大喜		
所在地	名古屋市長久区大喜町2-79		
自己評価作成日	令和4年2月1日	評価結果市町村受理日	令和4年4月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&Jigy_osvoCd=2370800795-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人『サークル・福寿草』		
所在地	愛知県名古屋市長久区三本松町13番19号		
訪問調査日	令和4年2月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人理念「ひとりの人を大切に」「人は人の中で元気になる」に基づき、ご利用者ひとりひとりに合わせた、生活の中でのリハビリ「生活介護」の実施を心がけています。職員5項目「責任ある行動・丁寧な言葉遣い・清潔な身なり・親切な態度・正確な連絡報告」を職員は日々実践しています。ご利用者によりそい、家族のような関係性やときには介護の専門家として生活のサポートを行っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1ユニットのホームである利点も活かしながら、利用者一人ひとりを大切にされた支援が行われており、ホームには身体状態の重い方も生活を継続することができるような支援が行われている。協力医療機関とも定期的及び随時の医療面での連携が行われていることで、長年にわたりホームでの看取り支援が行われている。地域の方との交流については、現状の感染症問題が続いていることで困難な状況でもあるが、感染症問題が起きる前までは、ホーム建物内の交流スペースを活用した「よりよいサロン」の取り組みが行われており、地域の民生委員の方と連携しながら地域貢献につなげる活動が行われている。また、運営法人の複数の関連事業所がホームの近隣に開設していることもあり、地域で暮らしている利用者や家族の様々なニーズに対応した支援が行われていることも特徴である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	パンフレット・エレベーター内・職員日報に記載し日常に視界に入り、意識できるようにしている。早朝時の申し送りで確認している。	運営法人の基本理念の他にも、ホーム独自の職員指針がつけられており、日常の支援を通じて職員間で理念を共有する取り組みが行われている。また、職員で目標をつくる取り組みも行われている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	地域の老人会「禄壽クラブ」に入会し、町内会とともに日帰り旅行の実施と敬老の日などの慶事のお祝いを行っている。	現状の感染症問題が続いていることもあり、ホームの建物1階のスペースを活用した「よりそいサロン」が中止になる等、地域の方との交流が困難な状況が続いている。また、近隣の神社の行事に参加する機会をつくる等、現状で可能な交流が行われている。	「よりそいサロン」が中止になる等、地域の方との交流が困難な状況が続いていることもあるため、今後の状況をみながら、交流が再開されることを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	法人として、1階を地域サロン「よりそいサロン」として開放し、施設内の様子がわかるように地域交流を通し、理解を深めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	コロナ禍での対応で集合して会議の運営ができていないが、書面や面会時をどうして意見交換を実施している。	ホームでは、開催時間を工夫する等、出席者を限定しながら会議の継続が行われており、関係者との情報交換が行われている。また、会議に協力医も参加しており、会議を通じて医療面での情報交換にもつながっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	行政機関(市役所・消防署など)にわからないことは相談を行っている。来所時には運営上のアドバイスなどいただいている。	市担当部署や地域包括支援センターとの連携や区で行われている行事等への参加等については、運営法人の関連事業所を通じて行われているが、ホームでも生活保護の方を通じた連携等、様々な機会を通じた取り組みが行われている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	ミーティングや研修などで身体拘束について周知を行っている。今年度より、パソコンで研修動画の活用も行っている。	身体拘束を行わない方針で支援が行われており、職員間で連携しながら利用者の状況等に合わせた対応に取り組んでいる。また、身体拘束に関する検討や職員研修を実施しており、職員の振り返りにつなげている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	ミーティングや研修などで虐待防止について周知を行っている。今年度より、パソコンで研修動画の活用も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	入居者様で権利擁護を活用されているため、身近に学ぶ場があり、ミーティング時など制度や状況を確認している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	入居者様・ご家族様に合わせた柔軟な対応に心がけており、契約内容など十分に説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	定期的な連絡やご家族の面会時に近況報告やご要望を伺い、よりよく生活できるよう努めている。	現状、家族との交流が困難になっているが、ホームの居室や玄関先等で面会を行う等、現状で可能な交流が行われている。家族からの要望等については、最終的に施設長が対応することが明示されている。また、年2回以上のホーム便りの作成が行われている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	ミーティングや面談・日常の申し送り時など、意見を吸い上げ対応している。	毎月の職員会議が行われている他にも、日常的に職員間で意見交換を行い、職員からの意見等をホームの運営に反映する取り組みが行われている。また、管理者による職員面談を行い、職員一人ひとりの把握につなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	日常の勤務態度を掌握するため、様々な角度から職員ひとりひとりの状況を把握し、必要なら面談を実施し対応している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	介護人材育成助成金制度を活用しながら、介護福祉士資格取得のため、実務者研修受講など実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	コロナ禍で機会はないが、施設見学や電話による相談会を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居前より、見学・お試し利用・面会などを経て、要望や生活の様子を確認し、入居後も、ご家族と協力して支援をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	連携をこまめに実施している。面会・電話・メールにていつでもご要望など受け付け対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	ご本人・ご家族の要望があれば、法人の取り組みとして、法人内のデイサービス利用・地域サロンのよりそいサロンの参加を可能にしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	掃除や洗濯を生活リハビリをとおして、ご本人ができることを極力していただく。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	入居者様の変化に伴い、ご家族とどのように支援していくか協議・アドバイスをしあい、本人本位の生活ができるよう支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	ご家族の協力のもと行きつけの美容室へ行き理美容を行ったり、なじみの接骨院の利用を行っている。	現状、外部の方との交流が困難になっているが、利用者の中には電話等を通じて交流したり、家族と行きつけの美容院を継続する等、現状で可能な交流が行われている。また、身内の方の墓参りに出かける等、家族との外出や交流も行われている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	職員が利用者間の間を取り持ち、日常会話やレクリエーション・体操など共に過ごせるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	契約終了・退所後、ご要望があれば相談や支援を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居者様の変化に伴い、ご家族とどのように支援していくか協議・アドバイスをしあい、本人本位の生活ができるよう支援している。	1ユニットのホームである利点も活かしながら、日常的な申し送りファイル等も活用しながら、利用者や家族からの意向等の把握が行われている。また、毎月のカンファレンスを実施しており、意向等を日常の支援につなげる取り組みも行われている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	ご本人やご家族よりヒヤリングや関係者より情報提供を依頼し把握や経過観察を実施している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	毎月行う、職員ミーティングにて、ご利用者の状況を確認し支援の仕方を見直している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	毎月行う、職員ミーティングにて、ご利用者の状況を確認し支援の仕方を見直している。ご家族や関係者ともその都度相談・検討している。	ホーム独自の様式も活用しながら3か月での介護計画の見直しが行われており、状態変化等に合わせた対応が行われている。また、利用者一人ひとりに合わせた記録用紙を用意する工夫も行いながら、3か月でのモニタリングにつなげる取り組みが行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個人記録は個別に様式を変え、24時間生活シートを活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	ご本人・ご家族の要望や意向に沿った支援ができるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	町内の理髪店や米穀店・交番など定期的な連携をとり、散歩時の緊急支援など依頼を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	毎週、連携医が訪問・往診をしていただき、ご利用者の状態を把握して適切な対応をしている。夜間や緊急時なども駆けつけていただき、必要な処置を行っていただいている。	協力医との定期的及び随時の医療面での連携が行われており、利用者の健康状態に合わせた柔軟な支援が行われている。受診についてもホーム職員による対応が行われている。また、関連事業所の看護師による支援も行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	毎週水曜日に健康チェックとして、兼務職員のデイサービス看護師が訪問し状態の確認にくる。体調不良時の点滴や処置を必要時対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	連携医を踏まえ、入院先へ情報の提供や日常の様子など情報提供している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居時・状態の極度の悪化時にご家族・連携医と検討しながら、施設で最善の方法を実施し支援している。	ホームでは、協力医の支援も得ながら長年にわたり利用者の看取り支援が行われており、今年度もホームでの看取り支援が行われている。利用者の段階に合わせた家族との話し合いを行いながら、ホームで支援可能な内容の確認が行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	定期的な訓練や研修を実施している。マニュアルも作成し、活用している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	消防署の指導のもと図上訓練を通し、避難・設備の使い方など確認し周知している。	年2回の避難訓練を実施しており、夜間を想定した訓練の実施や通報装置の確認が行われている。ホームに宿直者が配置されており、緊急時に備える取り組みが行われている。また、ホーム内に水や食料等の備蓄品の確保が行われている。	ホームの建物の構造上の制約もあり、非常災害時の利用者の避難誘導に困難な伴うことが予測される。災害に関する近隣の方との継続的な協力関係の取り組みに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	職員5項目を設定し、標記を行い、常に注意して実践できるよう努めている。	職員による支援の基本でもある「職員5項目」を職員間で共有しながら、利用者への対応や言葉遣い等につなげる取り組みが行われている。また、日常的にも、利用者に合わせて職員間での検討も行われており、職員への注意喚起等が行われている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	本人本位で物事を支援できるように努めている。事故やトラブルが考えられる場合などは、ご本人の意向を尊重しながら別の支援方法へ切り替えている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	ご本人の様子を考慮して、柔軟に予定や対応をその都度協議し、対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	定期的な訪問理美容や、必要な衣類や化粧品などの買い出しなど実施し支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	事故防止・衛生管理上、日常の調理はご利用者様には行っていただかないが、イベント時など軽度な作業は一緒に取り組んでいる。	食事については、関連事業所の厨房から提供されており、ご飯と汁物はホームで用意する取り組みが行われている。テイクアウトの活用やおやつ作りも行い、利用者の楽しみにつなげている。また、利用者の身体状態に合わせた食事形態の提供も行われている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事量・水分摂取量の計測を常時行っている。状態に応じてメニューや食事形態も変更している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	実施できている。必要であれば連携している訪問歯科の往診・指導も可能。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	排泄チェック表を活用し、トイレ誘導や排便コントロールを実施している。	排泄記録を残し、日常的に職員間で情報交換を行いながら、利用者に合わせて排泄支援につなげる取り組みが行われている。トイレでの排泄を基本に考えながら、職員間で連携した支援が行われている。また、排泄に関する医療面での連携も行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	連携医と協議し、服薬や食事提供など柔軟に対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている。	ご利用者の希望があれば入浴できるようにしているが、現状の入居者様より要望がでることがなく、入居者様が平等に入浴できるよう努めている。	利用者が週2～3回の入浴ができるように支援が行われており、利用者の状況等にも合わせた声かけが行われている。利用者の身体状態に合わせて職員2名での支援も行われている。また、季節に合わせた柚子湯や菖蒲湯等の入浴も行われている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	ご利用者の状況に応じて、共有部や居室で過ごせるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	連携している薬剤師と随時情報の共有を行い、協議・支援に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	コロナ禍で外出ができない状況があるが、ご家族の協力のもと、嗜好品やイベントの実施をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	外出については、コロナ禍の状況の為、積極的には取り組めていないが、ご要望に応じて、ご家族の協力のもと支援ができています。	感染症問題が続いていることもあり、利用者の外出が困難になっているが、近隣を散歩をする機会をつくる等、現状で可能な支援が行われている。また、感染症対策をの願いをしながら、利用者や家族の意向等にも合わせた個別外出の取り組みも行われている。	利用者の外出が困難な状況が続いていることもあるため、今後の状況をみながら、利用者の外出の機会を増えることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	ご利用者の管理能力に応じ支援しているが、金銭的なトラブル防止の為、お金が必要な場合は施設で立て替え、支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	定期的にご家族より連絡をいただいて、直接ご本人と会話をされる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室には、自宅で使用していた家具や仏壇など持参していただき、少しでも以前の生活空間が再現し過ごせるよう支援している。	ホーム内は限られた広さであるが、ホームの立地場所が高台にあることで採光に優れており、利用者は日中の時間を明るい雰囲気でも過ごしている。また、リビングや通路の壁面には利用者の作品の掲示を行う等、アットホームな雰囲気づくりも行われている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	コロナ感染防止の為、対面の配席を極力しないようにしているが、会話を楽しみたいご利用者については配慮し支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室には、自宅で使用していた家具や仏壇など持参していただき、少しでも以前の生活空間が再現し過ごせるよう支援している。	居室には、利用者や家族の意向等にも合わせた好みの物等の持ち込みをしている方やシンプルな雰囲気の方もあり、一人ひとりに合わせた居室づくりが行われている。また、全ての居室の生活環境が異なっており、居室に合わせた対応も行われている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	安全上各フロアの階段前は電子錠の扉になっているが、ご自由にフロア内を行き来できるように配慮している。		